

令和 7 年 10 月 9 日

各 位

中川企画建設株式会社
保全管理人 弁護士 高 木 大 地

強制執行にかかる包括的禁止命令に関するお知らせ

中川企画建設株式会社（以下「当社」といいます。）は、令和 7 年 10 月 9 日、大阪地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同日付けで裁判所から発令された保全管理命令により、当職が保全管理人に選任されました。

同時に、同裁判所から強制執行にかかる包括的禁止命令が発令されましたので、その旨お知らせいたします。

同命令により、当社に対する強制執行に着手することは禁止され、既に着手済みの強制執行の手続は全て中止することとなりますので、併せてお伝えいたします。

以上

添付資料

令和7年10月9日付け包括的禁止命令